

令和6年度「職業紹介事業報告書（様式第8号）」の 提出期限【令和7年4月30日（水）】について

職業紹介事業報告書については、「[新分類\(令和4年版厚生労働省編職業分類\)](#)」での報告となっておりますのでご注意ください。

職業紹介事業報告書は、東京労働局でもご案内されていますが、職業紹介の実績の有無にかかわらず、毎年4月30日までに提出することが全ての事業主に義務付けられています。紹介実績がない場合でも提出は必要です。また、収入状況の記載は、税込となります。

提出が必要な書類は、以下の記載をご覧ください。

- 1 提出書類 [職業紹介事業報告書\(様式第8号\)](#) 正本1部、写し2部
特別の法人
[職業紹介事業報告書\(様式第8号の2\)](#)

参照 [東京労働局「事業報告書」掲載ページ](#)

※当ページで下の記載例をクリックすると記載例が掲載された Excel ファイルをダウンロード可

[東京労働局作成\(様式第8号\)・紹介実績あり 記載例](#)

[東京労働局作成\(様式第8号\)・紹介実績なし 記載例](#)

[職業紹介事業報告書\(様式第8号の2\) 記載例](#)

[職業紹介事業報告書の書き方について\(東京労働局作成動画\)](#)

- 2 報告対象期間 [令和6年4月1日\(月\)～令和7年3月31日\(月\)](#)
- 3 提出期限 [令和7年4月1日\(火\)～令和7年4月30日\(水\)](#)
- 4 提出方法 東京労働局の場合は、提出期間中の窓口混雑緩和の観点から、郵送もしくはe-Govによる電子申請での提出のご協力をお願いしています。郵送の場合、封筒に「職業紹介事業報告書 在中」と記載し、返信用封筒に送付先住所等を記載し、返信用切手を必ず貼付、同封の上でお送りください。その他の労働局の場合は、ご確認のうえ対応ください。電子申請をする場合は、別途電子署名(認定局での取得)が必要です。なお、電子署名の取得時に費用がかかることがあるとのことです。詳細は、e-Govホームページをご覧ください。

参照ページ [東京労働局「4. 事業報告書について」掲載ページ](#)
[e-Govポータル\(e-Govホームページ\)](#)

- 5 [各都道府県労働局の職業紹介事業担当部署一覧](#)

2025年4月4日